作成日2008年11月14日 改訂日2024年04月01日

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品名: ペンギンシールPU9000typeNB 硬化剤

製品コード 会社名:

サンスター技研株式会社 山梨県南アルプス市宮沢181-1

住所:山梨県南アルプ担当部門:品質保証部電話番号:055-284-3801緊急連絡電話番号055-284-3801

化学品の推奨用途 ニ成分形建築用シーリング材(硬化剤) 使用上の制限 推奨用途以外への使用は禁止する。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類:

物理化学的危険性: 区分に該当しない

健康に対する有害性: 急性毒性(経口) 分類できない

急性毒性(経皮) 分類できない 急性毒性(吸入:ガス) 分類対象外 急性毒性(吸入:蒸気) 分類できない 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 分類できない 皮膚腐食性/刺激性 区分に該当しない 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 区分に該当しない 呼吸器感作性 分類できない 区分に該当しない 皮膚感作性 公類できない

皮膚感作性 区分に該当しない 生殖細胞変異原性 区分に該当しない 発がん性 分類できない 生殖毒性 区分に該当しない 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分に該当しない は 中間を開きませて「気がくる。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分に該当しない 誤えん有害性 分類対象外

誤えん有害性 分類対象外 環**境に対する有害性**:

水生環境有害性 短期(急性) 区分に該当しない 水生環境有害性 長期(慢性) 区分に該当しない オゾン層に対する有 分類できない

絵表示又はシンボル:



危険有害性情報:

H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ **注意書き**:

【安全対策】

P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 【応急措置】

P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。 【保管】

P405 施錠して保管すること。

【廃棄】
P501 内容物/容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

GHS分類に関係しない又はGHSで扱われない他の危険有害性 知見なし

作成日2008年11月14日 改訂日2024年04月01日

3. 組成、成分情報

単一・混合物の区分: 混合物

-般名: 二成分形ポリウレタン系シーリング材(硬化剤)

化学名又は一般名称	CAS番号	官報公示整理番号(化審法・安衛法)	含有量(%)	化学物質管理促進法 (PRTR法)	
2-エチルヘキサン酸	149-57-5	2–608	0.1-0.5	対象外	
1, 1, 1ートリメチロールプロパント リアクリル酸エステル	15625-89-5	2-1010	0. 3未満	対象外	

4. 応急措置

吸入した場合: 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は医師の診断を受ける。

直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。 皮膚に付着した場合:

水又は適温の流水で洗浄した後、石鹸を用いてよく洗い落とす。 脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し汚染除去すること。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを求めること。 目に入った場合: コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。

知見なし

水で数分間注意深く洗うこと。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合: 水で口の中をよくすすいだ後、大量の水で吐き出させ、直ちに医師の診断を受けること

ただし意識の無い場合には、口から何も与えてはいけない。

また嘔吐が自然に起こった時は嘔吐物が気管に入らないよう身体を斜めにする。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 知見なし

医師に対する特別な注意事項 知見なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤: 粉末、二酸化炭素、泡

使ってはならない消化剤 情報なし 火災時の特有の危険有害性: 情報なし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

特有の消火方法: 火災発生場所周辺への関係者以外の立入りを禁止する。

消火作業は風上から行う。

消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないように適切な処置を取る。

大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の特別な保護具

消火作業の際は、空気呼吸器を含め適切な化学用保護衣を着用する。 及び予防措置:

6. 漏出時の措置

緊急時措置:

人体に対する注意事項、保護具および 作業者は適切な保護具(8. 暴露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの

吸入を避ける。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項: 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化方法と機材: 危険でなければ漏れを止める。

漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

-次災害の防止策: 関係箇所に通報し応援を求める。

回収、中和: 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策: 保護手袋、衣類及び眼、顔面用の保護具を着用すること。

容器を転倒、落下、衝撃を加える、または引きずるなどの取扱いをしてはならない。

蒸気の発生源を密閉する設備または局所排気装置を設ける。 局所排気•全体換気:

接触、吸入または飲み込んではならない。 安全取扱い注意事項:

取扱い後はよく手を洗うこと。

蒸気を吸入しないこと。

屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。

保管

火気注意 技術的対策:

容器を密閉して換気の良いところで貯蔵すること。

作成日2008年11月14日 改訂日2024年04月01日

保管条件: 冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。 容器は直射日光や火気を避けること。

容器包装材料: 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度、濃度基準値、許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)

成分名

<u>似万名</u>						
成分名	2-エチルヘキサン酸	1, 1, 1ートリメチロールプロパントリア クリル酸エステル				
管理濃度	_	未設定				
濃度基準値	八時間濃度基準値 5 mg/m3	未設定				
許容濃度:産衛学会(2005年版)	_	未設定				
ACGIH(2005年版)TLV-TWA	5 mg/m3	未設定				

濃度基準値: 労働安全衛生規則第577条の2第2項の厚生労働大臣が定める濃度の基準

設備対策: 換気及び洗眼器、シャワー等の設置を配慮する。

保護具

呼吸用保護具: ・状況に応じた適切な呼吸用保護具を着用する。

高濃度の化学物質を取り扱う場合は、送気マスクの着用を検討する。

・作業者がガスや蒸気にばく露される場合は呼吸用保護具(防毒マスク等)の着用を検討する。

・防毒マスクの選択については、以下の点に留意する。

-酸素濃度が18%未満の場所では使用しない。

-作業者が粉じんにばく露される環境で防毒マスクを使用する場合には、防じん機能を有する

する防毒マスクを使用する。

一防毒マスクは、登録型式検定機関が行う型式検定に合格した、作業に適した性能及び

構造のものを選ぶ。その際、取扱説明書等に記載されているデータを参考にする。

手の保護具:・不浸透性の保護手袋の着用を検討する。

・保護手袋の選定については、以下の点に留意する。

-取扱説明書に記載されている耐浸透性クラス等を参考として、作業に対して余裕のあ

る作業時間を設定し、その時間の範囲内で保護手袋を使用する。

眼、顔面の保護具: 眼の保護具(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具: 長袖作業着等、必要に応じて不浸透性の保護服及び保護長靴、保護前掛けを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態:ペースト状色乳白色臭い:微臭融点/凝固点:データなし沸点、初留点および沸騰範囲データなし可燃性データなし爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界データなし

引火点: 100℃以上 自然発火点: データなし 分解温度: データなし pH: 該当せず 動粘性率 データなし 溶解度: 有機溶剤に溶解。

n-**オクタノール/水分配係数**:(Log値) データなし **蒸気圧**: データなし

蒸気圧:データなし密度又は相対密度:約1.0相対ガス密度:データなし粒子特性データなしその他のデータデータなし

10. 安定性及び反応性

安定性:常温では安定化学的安定性常温では安定危険有害反応可能性データなし遅触た険物質:データなし危険有害な分解生成物(一酸化炭データなし

た映行告なり解土成物(B 素、二酸化炭素、水以外):

作成日2008年11月14日 改訂日2024年04月01日

11. 有害性情報

急性毒性:

	経口	経皮	吸入(ガス)	吸入(蒸気)	吸入(ミスト)
イソペンタン	分類できない	分類できない	分類対象外	区分に該当しない 1000mg/L	分類できない
2-エチルヘキサン酸	区分に該当しない 2,043 mg/kg	区分4 1,140 mg/kg	分類対象外	分類できない	分類できない
アクリルモノマー	区分に該当しない 4200~7700 mg/kg	区分に該当しない 5170 mg/kg	分類対象外	分類できない	分類できない
添加剤A	区分に該当しない 3700 mg/kg	区分に該当しない >3170 mg/kg	分類対象外	分類できない	区分2 0.5 mg/L

急性毒性(経口) 1%未満の情報しかえられないので、分類できないとした。

急性毒性(経皮) 1%未満の情報しかえられないので、分類できないとした。

急性毒性(吸入:ガス) 別表に示す含有成分の区分がいずれも液体であり、気体ではないことから、混合物としても分類対象外とした。

急性毒性(吸入:蒸気) 1%未満の情報しかえられないので、分類できないとした。

急性毒性(吸入:粉塵、ミスト) 1%未満の情報しかえられないので、分類できないとした。

皮膚腐食性/刺激性 以下の各成分の含有量から区分3に分類し、「区分に該当しない」とした。

イソペンタン 区分2 2-エチルヘキサン酸 区分1 アクリルモノマー 区分2

眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 以下の各成分の含有量から「区分に該当しない」に分類した。

イソペンタン区分22ーエチルヘキサン酸区分1アクリルモノマー区分2

呼吸器感作性 情報がえられないので、分類できないとした。

皮膚感作性
以下の各成分の含有量から「区分に該当しない」に分類した。

アクリルモノマー 区分1

生殖細胞変異原性 以下の各成分の含有量から「区分に該当しない」に分類した。

アクリルモノマー 区分に該当しない

発がん性 情報がえられないので、分類できないとした。

生殖毒性 以下の各成分の含有量から区分1Bに分類した。

2-エチルヘキサン酸 区分1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 以下の各成分の含有量から「区分に該当しない」に分類した。

イソペンタン区分3(麻酔作用)2ーエチルヘキサン酸区分2(呼吸器系)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 情報がえられないので、分類できないとした。

誤えん有害性 以下の各成分の含有量から「区分に該当しない」に分類した。

イソペンタン 区分1

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) 以下の各成分の含有量から「区分に該当しない」に分類した。

イソペンタン 区分2

水生環境有害性 長期(慢性) 以下の各成分の含有量から「区分に該当しない」に分類した。

イソペンタン 区分2

残留性・蓄積性データなし生態蓄積性データなし土壌中の移動性データなしオゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意:

残余廃棄物:

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装:

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

作成日2008年11月14日 改訂日2024年04月01日

14. 輸送上の注意

陸上、海上、航空の国際規制及び国内規制

国際規則

国連番号 非危険物 非危険物 国連輸送名 国連分類 非危険物 容器等級 該当しない 緊急時応急指針番号 該当しない 海洋汚染物質(該非) データなし MARPOL73/78 附属書II 及び

IBC コードによるばら積み輸送

データなし される液体物質(該当・非該

当)

国内規制

消防法に定められている輸送方法に従う。 陸上輸送 海上輸送 船舶安全法に定められている輸送方法に従う。 航空輸送 航空法に定められている輸送方法に従う。

安全対策

輸送又は輸送手段に関する特別の 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を

確実に行う。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法:

名称等を通知すべき、およびリスクアセスメントが必要な危険物及び有害物(57条の2、3):

(令和6年3月31日まで)

2-エチルヘキサン酸

(令和6年4月1日以降)

2-エチルヘキサン酸

1, 1, 1ートリメチロールプロパントリアクリル酸エステル

名称等を表示すべき危険物及び有害物(57条):

(令和6年3月31日まで)

2-エチルヘキサン酸

(令和6年4月1日以降) 2-エチルヘキサン酸

1, 1, 1ートリメチロールプロパントリアクリル酸エステル

濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項)

2-エチルヘキサン酸 皮膚等障害化学物質(労働安全衛生規則第594条の2(令和6年4月1日施行))及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質

皮膚刺激性有害物質: 該当物質なし 皮膚吸収性有害物質: 該当物質なし

労働安全衛生規則第五百七十七条の二第三項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定める もの(がん原性物質)

非該当

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(通称 PRTR法): 該当物質無し

毒物及び劇物取締法: 非該当 消防法: 非危険物

その他: 無し

16. その他の情報

本SDSにおいて労働安全衛生法の通知対象物質の含有量が幅表示の場合は、営業機密である場合を含みます。 ホルムアルデヒド基準:(日本シーリング材工業会)ホルムアルデヒド汚染対策のための自主管理規定

ペンギンシールPU9000typeNB(基剤/硬化剤) : JSIA-004005F☆☆☆☆

参考文献:

- 1)化学物質の危険・有害性便覧(中央災害防止協会)
- 2)許容濃度等の勧告(2005年、日本産業衛生学会)
- 3)ACGIH(2005年)

この安全データシートに記載の内容は、最善の調査に基づき現時点で入手できた情報により作成しておりますが、物理化学的性質、危険有害性等 に関してはいかなる保証をするものではありません。本製品は、この安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってくださ い。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には用途、用法に適した安全対策を実施のうえご利用下さい。 尚、法改正や新しい知見、製品の改良等に伴い、予告なく安全データシートを改訂する場合があります。